

近畿中国森林管理局入札監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和7年4月15日)

開催日及び場所		令和6年12月18日（水曜日） 近畿中国森林管理局 大会議室	
委 員		岩本 大 （岩本会計事務所 公認会計士） 東 尚吾 （山口法律会計事務所 弁護士） 眞砂 剛志 （まさご税理士事務所 税理士）	
審議対象期間		令和6年7月1日 ～ 令和6年9月30日	
審議対象案件		60件 うち、1者応札案件 21件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
抽出案件		一般競争	16件（抽出率31％） うち、1者応札案件 8件 （抽出率50％） 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	2件（抽出率33％） うち、見積者が1者の案件 1件 （抽出率50％） 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
抽出案件内訳	工 事 業	一般競争	15件 うち、1者応札案件 8件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	1件 うち、見積者が1者の案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	物品役務等	一般競争	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	1件 うち、見積者が1者の案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
	(特記事項)		
委員会の意見・質問、それに対する回答等		意 見・質 問	
		1	技術提案に係る競争参加資格の適正性の判断と入札執行調書上の加算点について、具体的な評価の仕方はどのようなになっているか。
		2	複数者入札の場合において、郵便、電子それぞれの方式で入札された場合、どのような開札手続となるか。
		3	随意契約の見積合わせ時、見積り合わせは何回まで行うのか。
		回 答 等	
		1	提出される提案書に記載の工期が、入札公告に記載されている時期から大幅に外れているなどの場合に、不適正であるとして参加資格から除外している。 加算点については、局内の技術審査会において、事業体から提出された施工計画、技術提案書及び施工実績等に基づいて採点を行っている。
		2	開札時刻に郵便入札を開封し、札の情報を電子調達システムに登録する。その後、電子入札の札と同時に開札する。
		3	明確な規定はなく、執行官の判断によるが、過度に折り合いが付かない場合には、契約条件を見直すことで対応する。

	4	随意契約審査調書に係るチェックの進め方について教えていただきたい。	4	物品・役務調達については、入札契約手続審査委員会を設け、随意契約の場合は、なぜ競争入札に付すことができないか等の審査を行い、チェックリストに記入することになっている。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 〔これに対し部局長が講じた措置〕	特になし。			

事務局：近畿中国森林管理局 企画調整課

（注）１： 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

（注）２： 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第４２条第１項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。